

組織人員

1月1日現在 3,799人
2月1日現在 3,789人
(加入18人・脱退28人)

月報

2017.2月

広島県建設労働組合
第七地域連合広島

〒733-0013
広島市西区横川新町8番12号

電話 (082)232-6230
FAX (082)232-6264



【窓口業務】平日 午前8:30～午後5:00
☆ 土・日・祝日 休み

<http://dai7kenrou.org>

今月（2月）の掲載内容

- 『定期大会』のお知らせ
- 健康保険料 一部改定
- 労災加入
- 健康保険証受け渡し
- インフルエンザ補助
- 青年部だより/主婦の会だより
- 『特定健診』
- 労災更新手続き
- 行事予定（3月）



お願い：組合費・健康保険料は前納です。毎月10日(土・日・祝日の場合 翌営業日)引落です。引落日前日までに口座への入金をお願いします。
：毎月お手元に届いている「広建新報」に大事なお知らせが載っています。必ず読んでみてください。

《第60回》

『第七地域連合広島定期大会』のお知らせ

来る2月18日(土) 午前9時30分より「建設国保会館」に於いて第60回『第七地域連合広島定期大会』を開催致します。

当日は平成28年度経過報告並び決算報告と平成29年度運動方針並び予算案を提案し審議されますので地区区議員の方は必ず出席して下さい。

29年度「健康保険証」受け渡しについて

※「月報」1月掲載

29年度の健康保険証受け渡しは昨年同様に **建労会館内「第七地連広島事務所」**で手渡しと決めさせていただきます。

3月には受取方法等詳細を各自ハガキにてお知らせいたします。

皆様には大変お手数をおかけしますが、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

H28.4月以降に受診されていない

40歳(H28.4時点)～74歳の建設国保の被保険者の皆さまへ「特定健康診査」のお知らせ

被保険者の方(家族含む)は **年1回必ず受診**してください。

自己負担はありません。**無料**です。

平成28年度 最後の開催です!

3月12日(日) 建労会館

◎受診希望の方は第七地連事務所までご連絡ください。TEL082-232-6230

《平成29年度》

健康保険料 一部改定

平素は組合運営には格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
健康保険料が改定され、**扶養家族の健康保険料が 3,600円から3,000円に減額** になり平成29年 **4月分(3月10日引落分)より変更** になります。後期高齢者支援金・介護保険料 据え置き

◎ 毎月10日(土・日・祝日の場合翌日)に口座引落を致しますので口座の確認をお願い致します。

● **組合費 4,050円** (組合費 2,550円・組合共済掛金 1,160円・地区返還金 340円)

～健康保険料の改定前及び改定後の料金～

種別	対象者	平成28年度	改定額	平成29年度
1種組合員	(事業主・一人親方)	18,500円	据置	18,500円
2種組合員	(35歳以上)	15,600円	据置	15,600円
3種組合員	従業員及び職人 (25歳以上 35歳未満)	12,900円	据置	12,900円
4種組合員	(20歳以上 25歳未満)	9,400円	据置	9,400円
5種組合員	(20歳未満)	7,500円	据置	7,500円
扶養家族 (1名につき) ※0歳児 無料		3,600円	- 600円	3,000円
後期高齢者支援金 ※0歳児 無料 (1名につき)		2,500円	据置	2,500円
介護保険料 (40歳以上 65歳未満)		2,600円	据置	2,600円

★「後期高齢者支援金」とは…

平成20年4月より **75歳以上の人と、一定の障害がある65歳以上のうち認定を受けた人**が「後期高齢者医療制度」に移行しました。

移行に伴い、医療費の5割を公費で負担し **4割を現役世代の保険料から「後期高齢者支援金」として負担**し、残り1割を高齢者保険料として徴収する制度です。



★「介護保険料」とは…

40歳以上65歳未満の被保険者(保険証に名前のある方)は **対象**となります。

《組合費・健康保険料 早見表》

※ 介護保険及び任意加入の料金は含まれていません。

組合費4,050円+組合員本人分+後期高齢者支援金2,500円+扶養家族分(3,000円×人数)+後期高齢者支援金(2,500円×人数)

種別	対象者	本人だけ	扶養者1名	扶養者2名	扶養者3名	扶養者4名	扶養者5名以上
第1種組合員	事業主・一人親方	25,050円	30,550円	36,050円	41,550円	47,050円	52,550円
第2種組合員	35歳以上	22,150円	27,650円	33,150円	38,650円	44,150円	49,650円
第3種組合員	従業員 職人	25歳以上 35歳未満	19,450円	24,950円	30,450円	35,950円	41,450円
第4種組合員		20歳以上 25歳未満	15,950円	21,450円	26,950円	32,450円	37,950円
第5種組合員		20歳未満	14,050円	19,550円	25,050円	30,550円	36,050円

介護保険(40歳以上65歳未満)対象の方は1名につき2,600円を加算、任意加入(退職共済金・団体生命・火災共済)に加入されている方は **それぞれ加算**して下さい。

上記金額に **引落手数料 1回につき 108円**を加算した金額を指定口座より引き落しさせていただきます。

「インフルエンザ予防接種」補助

※「月報」10月・12月・1月掲載

保健事業の一環として建設国保から補助が出ます。お早めに申請を。

●対象者:

- 接種日時時点で65歳以上75歳未満の被保険者(地方自治体のインフルエンザ予防接種制度を利用)
○接種日時時点で1歳以上～小学校入学前までの被保険者

●接種期間:10月1日～翌年2月末日までの1回
㊦ 請求期間は3月末です。

●補助額:接種費用にかかわらず、1,000円を限度額として補助

㊦ 申請方法はお問合せ下さい。

労災更新手続きについて

当事務組合で加入頂いております皆様のお手元に直接案内済みの更新手続きについて最終期日が決まっていますのでお早めに手続きをされます様お願い致します。

(製造業及び雇用保険については4月上旬発送予定)

○報告期限

Table with 1 row: 【建設業】の労災保険 加入者は...
一人親方の特別加入申請書
➡ 3月10日(金)迄

Table with 2 rows: 労働保険算定基礎資金等の報告 (新年度 請負工事見込額・特別加入者の報告)
一括有期事業報告書 (昨年4月1日～本年3月31日までに終了する元請工事の報告)
➡ 3月17日(金)迄

Table with 1 row: 【製造業】の労災保険・雇用保険 加入者は...
労働保険算定基礎資金等の報告 (昨年4月1日～本年3月31日までの支払資金等の報告)
➡ 4月21日(金)迄

㊦ 報告期限は厳守して下さい。

保険料納入等に不利な点が生じますので特に注意して下さい。更新されない場合も必ず地連窓口までご連絡下さい。

尚、保険料納入期日までに入金が無い場合は更新手続きは取り消しとなりますのでご了承下さい。

労災保険の加入はお済みですか？

労災保険は労働者(パート・アルバイト・臨時等)を一人でも雇っていただければ労働者保護の為、事業主は規模や業種を問わず全て加入すべき政府管掌の保険制度です。

又、事業主・家族従事者に対しても労災保険制度の本来の建前を損なわない範囲で、一定の要件を満たす災害について保護する「第1種・第2種特別加入制度」があります。

立場に見合った労災保険の加入をお勧め致します。又、雇用保険についても取り扱いをしておりますので、地連窓口にお問い合わせ下さい。

青年部だより

《『第17回 青年部大会』開催》

※「月報」1月掲載

- ◎日時 平成29年 3月11日(土) 午前10時開会
◎場所 建設国保会館 (広島市西区横川新町13-12)
◎内容 県本部青年部総会 (経過並び方針・決算及び予算)
◎申込先 第七地連広島 事務局 電話(082) 232-6230

☆『青年部大会』終了後『懇親会』を予定していますので、公共交通機関にてお越しください。

青年部長 新山 継博

《『親睦旅行』のお知らせ》

青年部ではこのたび『親睦旅行』を下記の内容で開催いたします。多数のご参加お待ちしております。

記

- ◎日時 平成29年 4月1日(土)～2日(日)
◎会費 20,000円
◎場所 熊本県
◎参加資格 35歳以下の青年部組合員
◎申込受付 第七地連広島 事務局 (082) 232-6230
◎申込締切 3月23日(木)迄

青年部長 新山 継博

《『青年部の集い』開催》

1月15日(日) 午前10時より建労会館に於いて『青年部の集い』を開催しました。

来賓に藤井地連長・竹村主婦の会会長をお迎えし、青年部15人の参加で平成28年度経過及び決算、平成29年度方針及び予算についての報告を行い採決しました。

午後より懇親会を行い、今後の青年部活動について、仕事の状況、悩みなどの話を語り合いました。本年度も青年部活動へのご協力よろしくお願いたします。

青年部長 新山 継博

【青年部集会】

毎月4日(3月は7日(火)) 午後7時30分より建労会館3階に於いて『青年部集会』を行いますので多数の参加をお待ち致しております。

主婦の会だより

寒気も少し緩み始めました。皆さん体調崩されていませんか？

《 行事報告 》

☆新年会

去る1月17日(火) 12時より「文化交流会館」に於いて『新年会』が開催されました。69名(来賓7名含む)の参加によりじゃんけんゲームやカラオケ、かつてのお嬢さんによるAKBの踊りなど楽しい一時を過ごしました。

主婦の会副会長 永戸 マチ子



《 今後の行事予定 》

県 主婦の会総会

- ・日時 3月10日(金) 10:30～15:00
・場所 国保会館 3F
・切り 2月24日(金)

※ 最後まで参加の方には昼食が出ます。

主婦の会つどい 室積海商通り・柳井イチゴ狩り

- ・日時 4月21日(金)
・集合場所 建労会館横
・集合時間 8:45 出発 9:00
・会費 4,500円
※ キャンセル→3日前まで (キャンセル料発生する為)
・切り 3月末

各行事の申込みは、地区役員または地連事務所(232-6230)までお願いします。



3月の行事予定 (第七地域連合広島)

Table with 9 columns: 日程, 行事, 開始時間, 日程, 行事, 開始時間, 日程, 行事, 開始時間. Rows include 2日(木) 執行委員会, 6日(月) 主婦の会三役会, 2日(火) 青年部集会, 9日(木) 主婦の会役員会, 12日(日) 特定健診(建労会館).

